

救命索発射器 KM5E

救命索発射器KM5Eは、「海上における人命の安全のための国際条約（SOLAS、1974、改正1996年）」、LSAコード及びIMO決議MSC.81(70)の規定並びに船舶救命設備規則第30条に定められている救命索発射器で、本船等に装備される安全確実、かつ容易に操作できる電気点火式索投射用発射器です。



* 銃砲所持許可不要 *

- **備付区分**：本船（第1種船～第3種船）

- **構成**：（全備重量 約22kg）

発射装置：1個（発射ケース及び発火装置で構成）
 発射体（水密容器入り）：4個 トランクケース：1個

救命索（箱入り）：4個
 取扱説明書：1部

- **寸法及び重量**：（標準）

発射装置：410mm×335mm×182mm	1.9kg	発火装置：φ46mm×88mm	170g
発射体：φ42mm×276mm	730g	発射体水密容器：φ85mm×320mm	150g
救命索：φ4mm×320m	2.3kg		
トランクケース：250mm×385mm×485mm	4.4kg		

- **性能**：

ロケット作用により推進、射程（標準角度20度）：約230m以上
 救命索引張強度：2000N以上

- **格納構成**

発射装置：1個（梱包重量5.5kg）（救命索1個を収納）
 トランクケース：1個（梱包重量15kg）（発射体4個及び救命索3個を収納）

- **有効期限**：3年6ヶ月（発射体、発火装置のみ）

- **使用方法**：製品添付の取扱説明書をお読み下さい。

- **保管上の注意事項**

(1)救命索発射器は、緊急時に取り出し易い場所であって直射日光を避け、乾燥したなるべく冷涼なところに置いて下さい。
 (2)期限が切れた発射体は廃棄許可が必要です。製造業者に廃棄を依頼して下さい。

興亜化工株式会社（国土交通省認定製造事業場）

ホームページ；<http://www.koa-kako.co.jp>
 東京都中央区東日本橋2-13-9

Eメール・アドレス；sales@koa-kako.co.jp
 TEL(03)5835-2924 FAX(03)5835-1041

改訂2001.09.01
 改訂2003.04.09
 改訂2018.10.16